

日実動学-外検発 第R4-7号-報

検証実施証明書

青山学院大学
学長 阪本 浩 殿

貴機関は 公益社団法人日本実験動物学会
外部検証委員会による「動物実験に関する
外部検証事業」による自己点検・評価を行い
その結果に対する検証を本委員会が実施した
ことを証します

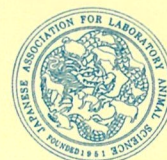
2023年3月10日

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 三好 一郎



No.2022-07

Japanese Association for Laboratory Animal Sciences



CERTIFICATE

Prof. Hiroshi SAKAMOTO
President
Aoyama Gakuin University

Dear President

In every Japanese institution under the jurisdiction of Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, MEXT, self-inspections and evaluations for the conduct of animal experiment and related activities must be verified by a third party, independent of the research institution concerned.

Japanese Association for Laboratory Animal Science (JALAS) certify that Aoyama Gakuin University received "Assessment and Verification Program for Care and Use of Laboratory Animals in 2022".

Sincerely yours

10 March, 2023

Ichiro Miyoshi DVM PhD
DJCLAM
President
JALAS

Chihiro Koshimoto PhD
Chairman
Assesment and Verification
Committee, JALAS

動物実験に関する検証結果報告書

青山学院大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2023 年 3 月

2023 年 3 月 10 日

青山学院大学
学長 阪本 浩 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 三好一郎



対象機関：青山学院大学
申請年月日：2022 年 6 月 28 日
訪問調査年月日：2022 年 12 月 1 日
調査員：林元展人、大上厚志

検証の総評

青山学院大学は、米国の宣教師によって創設された 3 つの学校、女子小学校（1874 年開校）、耕教学舎（1878 年開校）と美會神学校（1879 年開校）をその源流とし、1949 年に新制大学として開設され、今日、11 学部及び 12 研究科からなる大学院を有する総合私立大学である。理工学部にて動物実験及び実験動物等の飼養保管が行われている。使用動物の大半は魚類であり、他にマウスが使用されている。「青山学院大学理工学部ライフサイエンスに関する規則（以下、「規則」という。）」「青山学院大学理工学部動物実験等に関する取決め」（以下、「取決め」という。）」並びに「青山学院大学理工学部ライフサイエンス委員会に関する要綱（以下、「委員会要綱」という。）のもと、ライフサイエンス委員会が組織され、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開など、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則した動物実験が適正に実施されている。特に、魚類の実験計画も哺乳類と同様に扱われ、実験計画、飼養保管施設及び実験室の設置にかかわる審査が行われている点は評価できる。飼養保管施設では環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則して適切に管理されており、施設の維持管理状況も良好である。総合的に見て、動物実験及び実験動物の飼養保管について、実施体制並びに実施状況いずれも基本指針、飼養保管基準に適合している。今後は、最新の情報を参考に、規則、取決め、委員会要綱及び教育訓練の内容を再確認し、より一層の充実を期待する

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針、飼養保管基準に則した規則、取決めが定められている。従って、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見 公私立大学実験動物施設協議会が公開する最新の機関内規程雛形を参考に、委員会の設置、飼養保管施設及び実験室の承認、教育訓練の実施等の責務を再確認されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性 ライフサイエンス委員会が動物実験委員会の機能を果たしている。基本指針に規定されている3要件の委員が委員会要綱の規定によって選出され学長によって委嘱されている。従って、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見 前回指摘された、実験動物に関して優れた識見を有する委員を複数名とするとともに、動物実験に関して優れた識見を有する委員も複数名とすることを検討されたい。加えて、基本指針に準じて、委員会要綱の条文に「その他学識経験を有する者」を明記することを検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「動物実験計画書」をはじめとする各種の様式が整えられている。また、「動物実験計画書」には必要な事項が網羅され、ライフサイエンス委員会で審査されており、同委員会委員長と理工学部長を通じ学長へ報告され、学長が実験の可否を最終決定する体制となっている。従って、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見 国立大学法人動物実験施設協議会が提案している様式を参考に、学長承認欄を設けた動物実験計画書・申請書や施設等の様式及び動物実験の自己点検票を速やかに作成されることを検討されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 安全管理に注意を要する動物実験は魚類の遺伝子組換え実験が該当し、各種様式が整備され、ライフサイエンス委員会の審査を経て、学長により承認される体制となっている。病原微生物、有害化学物質及び放射性物質を使用する動物実験は実施されないこととなっている。また向精神薬を使用する動物実験は行っていない。従って、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

これまで未実施の「病原微生物を用いる動物実験」「放射線・放射性物質を用いる動物実験」「発がん物質・有害化学物質を用いる動物実験」を実施する場合は、必要な施設・設備を整備するとともに、事前に関連法令等を踏まえて学内規程等を整備し、当該実験に関連する学内委員会を設置されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設及び実験室は設置申請を受けてライフサイエンス委員会が審査し、学長から権限を委任されている理工学部長が承認をしている。実際の飼養保管並びに災害時や事故への対応においては、取決めに基づくマウス及びゼブラフィッシュのマニュアルが策定され、運用されている。従って、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

青山学院大学は、2017 年度に外部検証を受けており、今回 2 回目である。前回の検証結果を踏まえ、新たに取決めに規定するなど、動物実験の実施体制及び飼養保管体制の改善に努めていることは高く評価できる。加えて、ライフサイエンス委員会が動物実験及び遺伝子組換え実験を審査しており、小規模な動物実験実施機関における合理的なシステムとして機能している。また魚類を使用する実験も動物実験に含めていることから、飼養保管基準にある準用がなされており、適正な動物実験体制を構築していることも評価できる。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 ライフサイエンス委員会は飼養保管施設、実験室の設置・廃止並びに実験計画、経過報告、終了報告等の審査を行っている。飼養保管施設、実験室の設置に関する審査結果は学長から権限を委任された理工学部長が承認したのち学長に報告され、それ以外の審査結果は学長が承認している。また、それらの記録も議事録として保管されている。従って、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験は実験動物管理者（実験動物管理責任者）の指導の下、学生が主体となり適正に実施されている。動物実験終了後に「動物実験（完了・中止）報告書」がすべて提出され、ライフサイエンス委員会委員長と理工学部長を通じて、学長へ報告されている。従って、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 「動物実験（完了・中止）報告書」とともに「動物実験の自己点検票」の提出義務を検討されたい。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 遺伝子組換え動物を使用した動物実験のみ実施されており、病原微生物、有害化学物質及び放射性物質を使用する動物実験は実施されていない。遺伝子組換え動物実験は魚類について、承認された実験計画に従って実施されている。飼養保管施設及び実験室には法令に基づいた表示がなされているとともに、二重のフィルターにより拡散防止措置が施されている。従って、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 実験動物の日常管理は取決めに基づいて作成された「青山学院大学動物実験及び飼養保管マニュアル（マウス編）」と「ゼブラフィッシュ飼育マニュアル」に従い行われている。飼養保管施設は基本指針、飼養保管基準に従い適切に管理・記録され、整理整頓が行き届いている。マウスを長期にわたり飼養保管することはないが、必要な場合にも適切に飼育できるよう準備されている。魚類は遺伝子操作されているので、管理、記録が徹底されている。飼養保管施設の自己点検評価は「実験動物飼養保管状況の自己点検票」を用いて行われている。従って、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養保管施設の入退室記録簿を設置し、保管すること及び緊急時の連絡網を施設内の要所に掲示することを検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設には関係者以外が立ち入らないよう入退室セキュリティが施されている。空調関連のメンテナンスは事務部門により管理され、飼育室の室温管理、飼育水槽の温度及び水質管理の記録が保存されている。また、施設は整理整頓が行き届いている。ライフサイエンス委員会による視察が定期的に実施されていた。従って、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

事務部門との連絡を密にし、記録を相互に保有しあう体制の構築を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

教育訓練は毎年実施されている。2021 年度は生命倫理、バイオセーフティ、実験動物を使った動物実験、カルタヘナ条約に関する講義を 51 名が受講している。講師名、講義内容や受講者名簿は保存されている。また、実験動物管理者は日本実験動物学会が主催する実験動物管理者等研修会を受講している。従って、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

教育訓練の講義に人獣共通感染症に関する内容は含まれているものの、内容が不十分であるため、さらなる充実を図りたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

大学のホームページに機関内規程、自己点検評価の結果、ライフサイエンス委員会委員構成、委員会開催回数、承認された動物実験計画数、使用・飼養した動物種と概数、実験動物飼養保管施設数、前年度の教育訓練実績が情報公開されている。従って、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

「実験動物の命を覚える礼拝」を通じ、動物実験関係者のみならず、それ以外の学生・教職員に対しても命の尊さを考える機会を設けている点は評価できる。